

平成 30 年度 動物実験実施状況

神奈川工科大学

令和元年 6 月

1. 実験動物の飼養及び保管状況

(1)動物種

- ・マウス、ラット

(2)動物数

- ・平成 31 年 3 月 31 日時点での飼養数

マウス:35、ラット:0

(3)施設の情報

- ・飼養保管施設の総数:1
- ・飼養保管施設の名称:バイオサイエンスセンター

2. 平成 30 年度動物実験計画書の承認件数

- ・13 件

3. 平成 30 年度教育訓練の実績

- ・実施月日 : 平成 30 年 4 月 10 日

- ・実施内容の概略 : 応用バイオ科学科 4 年の学生(11 名)に対して、卒業研究で動物実験を行うにあたり、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程並びに内規に従って教育を行なった。

- ・実施月日 : 平成 30 年 4 月 11 日

- ・実施内容の概略 : 栄養生命科学科 2 年 1 組の学生(37 名)に対して、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程並びに内規に従い、教育訓練を実施した。

- ・実施月日 : 平成 30 年 4 月 13 日

- ・実施内容の概略 : 応用バイオ科学科 4 年生の学生(5 名)に対して、卒業研究で動物実験を行うにあたり、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程及び内規に従い、教育訓練を実施した。

- ・実施月日 : 平成 30 年 5 月 30 日
- ・実施内容の概略 : 栄養生命科学科 2 年 1 組の学生(41 名)に対して、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程及び内規に従い、教育訓練を実施した。

- ・実施月日 : 平成 30 年 11 月 12 日
- ・実施内容の概略 : 応用バイオ科学科教職員(2 名)、大学院生(2 名)に対して、卒業研究で動物実験を行うにあたり、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程並びに内規に従い、教育訓練を実施した。

- ・実施月日 : 平成 31 年 2 月 25 日
- ・実施内容の概略 : バイオメディカルセンター職員(1 名)に対して、科学的観点、動物愛護の観点、環境保全の観点及び学生の安全確保の観点から、神奈川工科大学動物実験規程並びに内規に従い、教育訓練を実施した。

4. 動物実験委員会

- ・動物実験に関して優れた識見を有する者:

応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	教授	1名
応用バイオ科学部	栄養生命科学科	教授	1名
- ・実験動物に関して優れた識見を有する者

応用バイオ科学部	栄養生命科学科	教授	1名
----------	---------	----	----
- ・その他学識経験を有する者

応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	教授	1名
外部委員		客員教授	1名

